

令和7年度第2回

小金井市地下水保全会議会議録

令和7年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 令和7年11月21日（金）
- 2 時間 午前9時30分から午前10時53分まで
- 3 場所 市役所西庁舎2階第5会議室
- 4 議題・報告事項
 - (1) 武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業について
 - (2) P F A Sに関する動向について
 - (3) 環境講座「小金井の地下水を学ぶ」について
 - (4) 令和7年度小金井市気候市民会議について
 - (5) その他
- 5 次回審議会の日程について
- 6 出席者
 - (1) 委員
会 長 徳永 朋祥
委 員 白木 克繁
委 員 藤村 和正
委 員 三好幸一郎
 - (2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 岩佐健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 田山 未来
 - (3) その他出席者
まちづくり推進課 永井課長
まちづくり推進課 肥沼主任
まちづくり推進課 辻本主任
武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発組合
- 8 傍聴者 0名

令和7年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

徳永会長 令和7年度第2回小金井市地下水保全会議を開催させていただきます。皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、まず事務局から事務連絡と本日の配布資料等の確認をお願いいたします。

田山主事 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日は山中委員から欠席の連絡をいただいております。当初予定されていた学会の日程に変更があり、本日御欠席せざるを得ない状況になったとの御連絡を受けております。

また、会議録の作成に際し、ICレコーダーの録音内容が非常に聞き取りづらくなってしまふ可能性があることから、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力よろしくをお願いいたします。

配布資料については、資料1から資料3までと、気候市民会議の開催の特集が組まれた市報こがねい10月15日号を配布しております。

以上、お手元に不足がございましたら事務局までお申しつけください。

また、今回、令和7年度第1回地下水保全会議の会議録校正にも御協力いただきありがとうございました。こちらについては、メールにてデータでお送りしておりますので、併せて御確認いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、本日は、前回までに引き続き、まちづくり推進課の職員、武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発組合の皆様にも御出席いただいております。議題(1)の武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業についてが終了しましたら、公務の都合上、まちづくり推進課及び組合には退席していただく流れといたしますので、あらかじめ御了承願います。

事務局からは以上です。

徳永会長 ありがとうございます。何か確認されることはございますか。よろしいですか。

それでは議題に入っていきたいと思っております。最初に、議題(1)の武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業についてということですが、この御説明は組合の方からということですか。よろしくをお願いいたします。

再開発組合1 それでは、御説明させていただきます。前に映しておりますスライドとお手元にお配りしております資料は同じものとなっておりますので、見やすいほうで御覧いただければと思います。

まず、ページをめくっていただきまして1ページ目でございます。前回のおさらいを書かせていただいております。前は7月11日に行っていたのでございます。前回の説明内容につきましては、その前の3月に行いましたときの宿題としていただいた内容、旧西友の杭について、平衡水位と泥水位の違い、水位の観測方法についての御説明をさせていただいたところでございます。今回につきましては、事業といたしまし

て、後ほどスケジュールが出てきますけれども、解体工事に着手しておりますので、解体工事の内容、解体工事に伴う山留のお話もさせていただければと思っております。

続きまして、ページをめくっていただきまして2ページ目でございます。スケジュールを載せさせていただいております。事業といたしましては、2024年12月に都市計画決定をいただいております。2025年6月に組合設立の認可をいただいております。ここのスケジュールに書いてございませんけれども、7月15日に再開発組合の設立総会を行っております。前回の地下水保全会議は7月11日でしたので、総会前に準備組合の名前で御説明をさせていただいておりますけれども、7月15日に再開発組合の設立総会を行いましたので、今は再開発組合として活動して、事業を進めているというところでございます。

現時点におきましては、解体工事、10月から南街区、旧西友の建物に着手させていただいております。その後、来年2月の予定でございますけれども、北街区のほうの解体も進めていくというところでございます。再開発事業といたしましては、来年6月に権利変換の認可を受けて、来年8月には北街区の工事着工、来年冬には南街区の工事着工いたしまして、2029年度に竣工、30年度に解散というところを目指して事業を進めているというところでございます。

ページをめくっていただきまして3ページ目です。既存建物の概要について載せさせていただいております。赤い線が事業区域でございます。南側に、ちょっと地図から外れていますが、武蔵小金井駅がありまして、その北側でございます。建物としては、①から⑧まで8棟ございまして、青い線で囲っている3つの建物が地下のある建物でございます。東側の5棟につきましては、地下がない建物になってございます。

続いて4ページ目でございます。解体工事のスケジュールを書かせていただいております。現時点においては、②という旧西友の大きな建物の解体に着手しているというところ、あと③の木造の建物に着手しているというところでございます。今後、北街区にあります⑧と、4月には一番西側にあります①の建物、来年の春以降、④⑤⑥⑦と工事を進めていくというところでございます。②の建物につきましては、地下がある建物なんですけれども、今、解体工事の業務発注をしておりますのが地上解体までとなっております。地下はまた別発注になりますので、ちょっと地下のスケジュールにつきましては、今後、内容が決まり次第、改めて御報告させていただければと思っております。

続きまして、それぞれの建物の地下の基礎部分のお話ですとか、解体の範囲、山留の範囲を書かせていただいております。まず5ページ目では①から③までの建物を書いてございます。①、一番西側の建物につきましては、地下1階の建物になってございまして、杭もございまして、杭までは地下9,500というところでございますけれども、GLから1,500のところまでを解体して、その下は残すような形を考えてございます。②につきましては、先ほど申し上げましたように、今の業務発注は地上だけでございますので、地下はまた改めて御報告させていただければと思っております。③は木造の地下がない建物でございますので、基礎を撤去するというような形の工事になります。

続きまして、南街区の④⑤⑥⑦の建物を左側に載せてございまして、それぞれ地下はありませんので、基礎を撤去するという形の工事になって

ございます。右側に載せております⑧、これは北街区の建物でございます。ここは地下がある建物でございます。道路ですとか隣接建物が近いというところもあって、現時点においては親杭横矢板の工法で山留をいたしまして、近くそこを行っていきたいというところで考えてございます。

その詳細を次の7ページに書かせていただいております。断面図を左と右で載せさせていただいておりますけど、左側が道路との境界のところの断面図でございます。道路境界に近いところがございますので、東京都の沿道掘削の基準を参考にしまして、ムサコ通りとの敷地境界から45度の線を引いたときには、それより下に躯体がございますので、山留を打って道路に影響がないような形で行いたいと考えてございます。

右側の図面は隣接建物との関係を示した断面図でございます。隣接建物との距離が非常に近いところでございますので、山留をつくって隣接建物に影響が及ばないような形で工事を進めたいと考えてございます。以前行いましたボーリング調査の結果では、地下水位が11メートルほどのところでございまして、今後、詳細検討は解体業者のほうで行うんですけれども、現時点においては9メートル程度の山留と考えてございますので、地下水位には影響がない形かなというところで計画を考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

徳永会長 ありがとうございます。御説明いただいた件につきまして、何か御質問、御意見等どうぞ。

白木委員 どうもありがとうございます。詳細がよく分かりました。
1つは、まず定義の確認ですけれども、南街区と北街区というのは、真ん中の道を挟んで南、北と、そういう定義でしょうか。

再開発組合1 はい、そうです。真ん中のムサコ通りを挟んで南側と北側とで名称をつけております。

白木委員 ムサコ通りで、南街区、北街区、どちらも北口ということ。

再開発組合1 はい。

白木委員 分かりました。あともう1点ですが、地下のあるやつの①のほうは1.5メートルで残置なんだけれども、⑧のほうは何メートルか取り除くことは、建設の都合上、こっちは残置でこっちは取るぞと、何かそこは次の建築の予定とか、そういうことでしょうか。

再開発組合1 そうですね。新築の建物の図面がないのでちょっと分かりづらいですが、西側のところが、新築の建物としては広場になるところでございますので、地下を残置しても新築の計画に特段影響がないというところで、①の建物は残置するというところでございます。

白木委員 それで⑧のほうは、ちょっと掘り込むからH鋼が必要ということ。

再開発組合 1 はい。

白木委員 ⑧の地下の構造があって、それを取り除く必要がある。それがどれぐらい掘り込むとかありましたっけ。GL 3,750というのは、そこまで掘り込むというわけじゃなくて、どこまで掘り込むか。①は1.5メートルまで彫り込む、そこは木造と一緒にだし、そこは残置ということで、⑧のほうはどこまで何があって、どれぐらい掘り込むんですか。

再開発組合 1 地下はこの3,750までございまして、それを全て撤去するというところで考えております。

白木委員 ごめんなさい、GLというのは地下水面じゃなくて。

再開発組合 1 建物です。

白木委員 建物のやつ。それで3,750と2,800という違う数字は、見た目のところが、こっち側からは3,750で、西側のほうから見たら2,800と、その数字の違いか。

再開発組合 1 そうですね。断面の位置というか、深さが違うということ。

白木委員 3,750掘るということでいいんですね。GLは地下水位じゃなくて。

再開発組合 1 建物の深さ。地下水位はこの下に。

白木委員 そうですね。GLWとか書いたらそこは地下水位。いつもGLって書くので、地下水位のことかと思っちゃって、ごめんなさい。じゃあ、そこまで地下水位がないということで、あそこまで掘って、ちょっと何か斜めになる感じですか。3,750と2,800ということなので、掘り進む長さが違う。

再開発組合 2 解体工事を担当しております。今の質問ですけれども、事前に、地下の解体をする前に、山留の鋼材を入れます。鋼材を入れた後に、-3,750部分の躯体基礎の部分全てを取り除きます。7ページの斜めの45度線というのは、道路沿道掘削届出をしなければならないラインになります。この45度線以下であると、道路に影響が考えられるので、何かしら講じなさいという形で定められています。今のお答えとしては、-3,750掘ります。掘って全て取り除きます。これは、A-A断面に関しては-3,750、B-B断面の近隣側に関しては-2,800掘ります、場所によって違うんですけれども、地下ピット、エレベーターシャフト、若干変わりますが代表的なところで、B-B断面、A-A断面という形で書かせていただいております。基本的に表記深さの部分までは解体するという認識をしていただければと思います。

白木委員 細かいことすみませんけれども、掘ったところが、そこが斜めにな

っているわけじゃなくて、何か階段状になっているというイメージですか。

再開発組合 2 階段ではないです。山留にて地下に壁を作り解体します、地下躯体基礎部分には、深いところと浅いところとがあります。

白木委員 何か浅さが違うのでちょっと気になっているだけです。

再開発組合 2 -3, 750 とか -2, 800 の深さが何でまちまちなのかという御説明ですか。

白木委員 はい。

再開発組合 2 それは階段というか、既存図面を見ていただいた方がわかりませんが、道路側に -3, 750 の深い地下基礎部分があり、近隣側には -2, 800 の深い地下基礎部分があるからです。

白木委員 何か工事現場とかを見て、底が斜めになっているということはないなと思ったので、多分、段階上に。

再開発組合 2 そうですね。現場内は段状になって作業していると認識していただければと思います。

白木委員 じゃ、そこまでは前段階としまして、ちょっとお聞きしたいのは、鋼材を打つということで、前回とかも地下水会議で地下水絡みの調査とかいろいろ御紹介いただきましたので、分かりました。この工事中にもし何か、地下水の変動が急激にあったとかいうふうなことがあった場合に、それを何か確認する必要があるのかということと、地下水面が9メートルということだから、特に地下水位のチェックとかしつつかやるということではないという、そこの方針だけちょっとお聞きしたいなど。何か鋼材を打っている間に、もしズコーンと地下水位が下がるとかいうことがあるやなしやというふうなことがあれば。あるいは急激に上がるということは。取りあえず工事最中の地下水位の変化というのはいくらかチェックする手だてがあるのか、あるいは、この深さで平均地下水位から高いところのやつなので特にチェックはしないという方針か、いかがでしょうか。それがどこか何かしら地下水位観測ポイント、この前もいろいろ調べてもらったところに、継続して測るのかどうか。

再開発組合 2 事前に組合様とお話しさせて頂きましたが、解体工事としては、その期間中に何か水位の変わるポイントと検査の仕方というのは、存じ上げないんですけども、その内容や方向性を聞いてみるとお話をされていたので、現時点でのお答えは、山留に関してのお話と解体に関するお話をさせて頂く事しかできません。

白木委員 事前準備としてこういう現状の地下水位だということは詳細に教えていただいたので、工事中に何かがあったらというところのチェック体制ができていくかどうかということだけちょっと気になった感じです。

以上です。

徳永会長 いかがですか。そこは何かお答えいただくことはございますか。

再開発組合 1 解体工事の段階については今予定していないんですが、今後、新築工事等を進めていく中で、必要に応じて観測井も設けるといいうところは考えていくところかなと思ってございます。

徳永会長 今はまだ具体的には考えていらっしゃらないということですね。

再開発組合 1 はい。やり方はいろいろあると思いますけれども、それは今後改めてこの地下水会議の中で御相談させていただくような形でよろしいでしょうか。

徳永会長 必要性をどうお考えになられるかというところが最初にあるんだと思うので、こういうお考えに基づくと、この工事であればそこを必要としないということであれば、それはそういうことをおっしゃっていただいて、我々がそれについてどう思いますかということをお伝えさせていただくということ。

再開発組合 1 分かりました。では、そこは工事業者と検討させていただき、改めて御説明させていただきます。

徳永会長 白木委員、それでいいですか。

白木委員 ええ。私的には、この前とかその前とかにいろいろ地下水位はこうですよとお知らせいただいたので、その観測井を活用してまたチェックするのかなと。もしするとしたらどんな頻度でやるのかなとか、こういう打ち込んだときにやるとかいうふうなそういったことかなという情報がもしあれば聞きたいなと思っていたところでした。以上です。

徳永会長 ありがとうございます。ほかいかがですか。

藤村委員 まず1つ、山留の鋼材を打ち込んで工事するというので、地下の工事が終わる、あるいは建物全体の工事が終わればH鋼は抜いてしまうという理解でよろしいですか。

再開発組合 2 その理解で問題ありません。

藤村委員 分かりました。あと、地下水位、前回、私が気になってちょっと質問させていただいたかと思うんですが、代表の地下水位ということですが、どうしても気になるのが、やはり地下水が変動するということがありまして、最高の地下水、あるいは最低の地下水、これは季節によって結構違ってくると思うんです。井の頭池とかで地下水調査したんですけど、数メートル変わってくる場合がありますので、そこで一本ぴっと引いて非常に分かりやすいんですが、住民等に説明するには、この深さになることもありますよ、だけどこの期間は、1年のう

ち少しの期間で、それほど影響ないですよ。そういうところが必要かなと思うんですけども、地下水位の代表の水位、どういう数値を示されていたんでしょうか。地下水のGL、マイナス10。

再開発組合1 こちらの地下水位は、以前ボーリング調査をしたときの結果でございまして、このナンバーワンという調査を使って透水試験の結果として出ているというところでありまして。10月の試験です。

藤村委員 そうしますと、日時をそこにつけておいていただければ、分かる人にとってはある程度分かる。10月の水位だと。その情報が必要かなと。以上です。

徳永会長 今おっしゃられたことは私も気になっていて、これはきっと武蔵野礫層の水位ですね。雨が降ると数メートルぐらい変わるので、この10.何メートルが最高水位なのか最低水位なのか平均なのかということで見立てが全然変わってくると思うんです。武蔵野線の新小平駅のところって、すごく雨が降ったときに西側の水位が上がって駅が壊れるぐらいのことが起こっているんで、それほど地下水位が低いから大丈夫ということでもない場合があるので。ただ、この周辺のデータは多分東京都さんがお持ちだと思いますし、いかがでしょうか。

三好委員 すみません、うちの部署では直接は持ち合わせていないです。

徳永会長 東京都土木技術支援センターさんが持っていらっしゃるのかな。時々レポートを書かれたりしています。多分市役所の方々も、その辺はどこに情報があるか分かっていると思うので、それと比べて、上がるとしてもこのぐらいまで上がるという中で矢板がどれぐらいの位置に来ますというような説明をしていただくと、藤村先生の御質問に正しく答えてくださっているということかなと思います。地下水って変わらないと思わないほうがいいというのが、多分、先生がおっしゃっていることで。ほかいかがでしょうか。

三好委員 この地下水保全会議に水質の面も対象になるかどうかということで、水質も対象になるという前提で御質問させていただきますが、解体工事を始めているということで、水は使うんですか。

再開発組合1 はい。

三好委員 使うということは、その水が汚れてどこかに排水されると思うんですけど、資料になくて恐縮なんですけど、どれぐらい水を使って、どういふふうにならぬかということをお聞きしたいと思っております。

再開発組合2 まず、④⑤⑥⑦の建物は地下躯体がないです。水を使うかどうかに関しては、直接躯体に水をかけて解体工事を行いますので、一部浸透する可能性はございます。

三好委員 全量は回収できないと。

再開発組合 2 はい。一部下水のほうに流れてしまう可能性はあります。

三好委員 下水に流しているということですね。分かりました。

再開発組合 2 ほかの地下の部分に関しては、浸透する箇所がないので、建物内に水がたまって、それを排水いたします。

三好委員 地下を解体するときは、今後だけど、基本下水に。

再開発組合 2 建物内から下水に流します。

三好委員 分かりました。ありがとうございます。

徳永会長 よろしいでしょうか。

三好委員 はい。

徳永会長 ほかいかがでしょうか。

では私から。私の気になったところは委員の先生方が大体御質問されたので理解をしたんですが、矢板を打つ長さってどれぐらい、地図で、7枚目のスライドに、真ん中のところに書いてくださっている濃い茶色の部分に矢板を打つという感じですか。

再開発組合 2 山留の話ですか。

徳永会長 山留です。

再開発組合 2 はい、そうです。詳細はこれから、構造計算をしないと細かい数値は出ないんですけど、-3,750が建物で一番深いので、おおむね9メートルぐらい山留を施工すれば問題ないと考えており、現状の計画ではそうなっております。もちろん若干短くなったり長くなったりする可能性はございますが、大きくずれはないだろうと思います。

徳永会長 延長もこの図で書いているぐらいのところの延長でつくられるということですね。

再開発組合 2 はい、そうです。この平面図で書いてある真ん中の部分で、道路面と建物面という形で、そこの部分がちょうど隣接している断面の影響がある深さのところまで掘ってしまうので、そこの部分に山留を行います。

徳永会長 この⑧の建物の基礎は杭はない？

再開発組合 2 図面がないので不明です。

徳永会長 図面がないから分からない？

再開発組合2 ないですけども、杭があるのではないかと思います。現状、図面がないのでちょっとお答えが。

徳永会長 分かりました。ただ、この3,750を取るといって、もし杭であるとする、杭をもっと打っているんじゃないかと想定するんですけど。

再開発組合2 打っていたとしても、解体するのは躯体部分までです。

徳永会長 躯体を取るだけで、杭は残す？

再開発組合2 はい、現状の計画としては、杭があったとしても、現状は-3,750の躯体のみの解体です。

徳永会長 躯体のみを取るということですね。

再開発組合2 はい。

徳永会長 仮に杭があるとすると、それは残置ということになる？

再開発組合2 現状の計画で大変恐縮なんですけれども。

徳永会長 いえ、分かりました。

再開発組合2 この-3,750も図面がないので、建物内で実測した数字なので、ここも若干前後がある可能性もあります。

徳永会長 もう少し深くなるかもしれないですね。

再開発組合2 可能性はありますが、深くなったとしても、誤差が1メートルより深いことはないと思われます。

徳永会長 承知しました。

それから、前回説明いただいたときに、旧西友って建物番号②ですよ。この下の基礎ってどうなっているんですか。どの辺まで杭が入っているか、内容が決まり次第御報告いただけるということなんですけど。

再開発組合2 基礎までの深さを、ここに書かせていただいております。

徳永会長 その基礎が10.幾つで地下2階だと、その基礎というのはやっぱり杭が打たれていると思っているということですか。地下2階で10も下がるのでしょうか。

再開発組合2 杭ではなく、基礎までの深さ表記です。

徳永会長 分かりました。

最後ですけど、7番の資料を見せていただくと、お隣に地下の構造物があるビルの横で山留を打って、工事のときの影響を、力学的な意味での影響の対処をされますということですよ。それはいいんですけど、この隣接のビルは、工事をするところの西側にあるので、地下水の流れからいうと上流側だと思うんですね、この地域でいうと。そうすると、そこに山留を打ちちゃって水を止めてそこで地下水を上げちゃうと、過剰に上がるということがローカルに起こることがあり得て、それでお隣さんが御迷惑を受けることにならないように、うまくつくることを考えるということは少し必要かもしれません。すなわち、この図でいう山留の左側の水位が上がるということが、水位が高いときには想定され得るので、そのときにお隣の建物の地下の2,000メートルの地下のところぐらいまで水位を上げちゃうと、それは多分御迷惑をおかけすることになるかもしれない。そこまで上がらないような感じで収まるのであれば、ちょっと一時的にそういうことが起こるのでというようなことを了解していただいて進めておけば、水の観点からの課題の部分については適切に対処されているということになるかなという気がします。そこだけ私としては気になったので一応申し上げておきます。

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。何かお気づきの点ございましたら。よろしいですか。

それでは、議題(1)武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業についての御説明をいただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

再開発組合 1 次回につきましては、ちょっと工事の進捗次第というところがございますので、特に西友の地下のところはまだ未確定なところがございまして、決まり次第また小金井市さんと調整したいです。

永井課長 工事の時期が6月末の予定なので、その前に説明ができるんだったら、どういうふうな工法でやるとか地下水保全会議で説明した上で着手できるんですけど、6月末よりも後に地下水保全会議をやるとなると、実はもう地下の工事を先行して決めて着手しなきゃいけないという状況になってしまうので、ちょっとその辺がタイミングとして微妙だなと思ったので、もし地下水保全会議のタイミングが後ろになるようだったら、事前に計画の内容を事務局に伝えさせてもらって、それで、先生方には先に情報をお渡しして、注意すべき点とか、この辺をもしアドバイスいただければと思います。それでその後地下水保全会議のときに改めて説明していただいて、こういうことを検討していますとか、その辺で意見交換をさせていただければと思っていますので。

徳永会長 承知しました。では、可能であれば会議を開いたらどうですか。

高野係長 今のお話を伺って、可能な限り6月前に開きたいなと思っております。委員の皆様、大学の講義等もあるということで、例年、年度明けてからスケジュール照会していたんですけども、できる限り早い段階で皆様のスケジュールを押さえることができればと思います。

永井課長 私たちからは組合のほうにそういう指導をしていたので、ぜひよろし

くお願いいたします。

徳永会長 これは例えばですけど、なかなかこういう機会がないので、例えば山留をして起こしているところ、空間があくわけですね。邪魔だと思うんですけど、邪魔にならないように見せていただくみたいなことというのは可能ですか。作業の安全上、難しいでしょうか。

再開発組合2 ピンポイントになってしまいますが。

徳永会長 それは全然構いません。この日だったら可能ですみたいなことをもしおっしゃっていただければ、それをおっしゃっていただいて、そのときに来られるメンバーだけでもいいので、そういう機会をいただくと我々としては大変にありがたいですが、ただ、作業の進捗とか、スケジュールの工程管理とかがおありでしょうから、決して無理はなさないでいただきたい。

再開発組合2 承知いたしました。事前に御案内させていただきます。山留の打設のときが一番だと思われれます。ちょうど削孔しているところを想像されているのでは、そこはすごくピンポイントなので、事前にこの期間になりますという形で御案内させていただきます。もし皆様のお時間が合えば。現場的には、近くに寄って見て頂くのは難しいので、ちょっと遠目からで問題なければ、現場は準備させていただければと思います。

徳永会長 本当に可能な範囲で結構ですので、よろしく御検討いただければと思います。ありがとうございます。

では、次回開催日については、事務局のほうでコントロールしていただいて、お願いいたします。ありがとうございます。それでは、ここでまちづくり推進課の方々、それから組合の皆さんは御退席ということでございます。ありがとうございます。

(まちづくり推進課及び組合退出)

徳永会長 それでは、次の議題に入りたいと思います。(2)PFASに関する動向についてということでございます。これは事務局から御説明いただくということでしょうか。よろしく申し上げます。

高野係長 では、議題(2)のPFASに関する動向についてということで説明させていただきます。資料は、資料2と資料3を使って説明させていただきます。

こちらのPFASにつきましては、従前からいろいろと皆様に御審議いただいているところでございます。今回につきましては、各市の独自で行ったPFASの調査と、あと小金井市における来年度独自で調査を実施したいと考えていますので、それについて忌憚のない御意見をいただければと思っています。

まず、おさらいというところになるんですけども、資料2の1番目になってございます。こちらは小金井市域における東京都で行っている東京都の地下水概況調査の実施状況についてです。1番目の

ところの資料と同じものが、資料3のこちらの図のほうが分かりやすいので、こちらを基に説明させていただきます。

過去、令和3年度から令和6年度までの状況をこちらの図で示させていただきます。令和3年度から令和4年度までにつきましては、4つのブロックに分けたうちの1か所の調査、令和5年度につきましては2か所の調査、令和6年度につきましては全箇所4か所の調査を実施しています。こちらにありますとおり、令和3年度から令和5年度につきましては、暫定指針値を超えたというような状況はありませんでした。一番多くて令和5年度の南西地区の48ナノグラム／リットルというような状況でした。令和6年度につきましては、全箇所調査をいただきまして、そのうちの1か所、南西のところ67.0ナノグラム／リットルというような超過箇所がございました。その調査箇所を踏まえまして、今年度、令和7年度につきましては、暫定指針値を超過した箇所の周辺を含めて11か所調査を実施しております。年明け2月ぐらいに調査の結果が東京都からいただけるというような状況になっております。

資料2に戻りまして、2番目のところです。有機フッ素化合物に関する東京都地下水概況調査の実施状況、これが令和5年度と令和6年度だけをまとめたものとなっているのが表の左側になっています。右側は独自で調査を実施している状況ということで、東京都の地下水概況調査ではなく、市独自で調査をしている自治体についてまとめたものとなっています。26市中17市が何かしらの独自で調査を実施しているものになっています。

独自調査実施後の対応等についてを表の右側にまとめているところなんですけれども、基本的には全市、結果を市のホームページで公表していたり、暫定指針値を超過した場合は、次年度もモニタリングという形で調査を実施しているというような状況でした。また、まちまちであるんですけれども、例えば武蔵野市さんなどは令和5年度、令和6年度には実施しているけれども、令和7年度は実施しないであったり、町田市さんにつきましては、東京都の地下水概況調査では暫定指針値を超えた箇所がないにもかかわらず、独自で調査を6年度と7年度に調査を実施しているというような状況であったり、国立市さんにつきましては、令和5年度では暫定指針値が超過して、令和6年度につきましても3か所で暫定指針値が大きく超過しているというような状況。恐らく令和5年度に暫定指針値を超過したような状況を踏まえて、令和6年度に独自で調査を実施しているというような状況なのかなと思うんですけれども、それぞれ市によって対応はまちまちというような状況です。

こちらの独自調査以外で、有機フッ素化合物除去に関する独自調査を実施していますかという照会をかけたところ、武蔵野市さんが、令和5年度に市立小学校の災害用井戸に非常用の浄水器を設置することによって、水質基準の適合と有機フッ素化合物の除去が可能となって、避難者に対して安全・安心な水を提供できるような措置を取ったというような状況が調査の結果分かりました。

この調査の結果をまとめたものが参考として一番最後のページになっているところがございます。黒くなっているところが過去2年間、暫定指針値を超過してかつ独自調査を実施しているという自治体になっております。赤色になっているところにつきましては、過去2年間、暫定指

針値を超過していないものの、さっきの町田市さんみたいなところなんですけれども、超過はしていないけれども、独自で調査を実施している、調査を予定している自治体というような分布になっています。

こちらを見て分かるとおり、小金井市の状況が、周りの市が何かしらの独自調査を実施している状況に囲まれてしまっているという状況になっています。今年度も東京都も地下水概況調査を実施しているところではあるんですけれども、本来であれば小金井市としましても独自で調査を実施したいと考えていたところでありますが、東京都さんのほうで近郊であれば東京都の予算において調査を実施していただけるということでしたので、11か所調査をしています。ただ、見え方としては、独自で市単独で実施しているものではないので、そういった状況も踏まえて、後ほど説明するんですけれども、小金井市においては、周りの自治体が全て実施しているのに、なぜ独自で調査を実施しないんだというような陳情が出された経緯があります。

これを踏まえて資料3を御覧ください。来年度の市独自の調査についてです。1番目の東京都地下水概況調査の結果につきましては、先ほど説明したとおりですので割愛させていただきます。

2番目が、小金井市域における井戸の数の情報になります。小金井市におきましては、こちらに書いてありますとおり、公共施設の井戸28か所と、民間・個人の井戸34か所がございます。こういった井戸があるというような状況に加え、3番目に書いてあるのが先ほどお話をした陳情になります。(2)で書いてあるのが、市独自の地下水のPFAS検査を求める陳情。これが今年の8月27日に出たもので、項目としましては、市が管理する公共施設の井戸、災害用の井戸、希望する民間井戸について、全庁的な連携をもって、継続的にPFAS検査をして結果を公表してくださいというような内容でした。実際、令和7年度、11か所実施はしているけれども、それだけではなくて、市独自で何かしらの対策をしてくださいという陳情です。そういった他市に囲まれているような状況、陳情が出ているというような状況がございますので、市としましては来年度、市独自調査を検討しております。

まず、市域におきましては、PFOS、PFOA、PFASだけではなく、PFHxSにつきましても調査をしたいと考えています。PFHxSにつきましては、調査している自治体はまちまちではあるんですけれども、今後モニタリングをしていく上でこういった情報も必要かと思いますので、市としては、PFASだけではなく、PFHxSにつきましても実施したいと考えております。

続きまして、3ページでございます。調査数につきましては、地域4か所、ブロックに分かれてございますので、1か所につき、1ブロックにつき4か所、計16か所を想定しまして、令和8年度当初予算として予算要求をしているところです。まず、調査箇所につきましては、民間であったり個人の井戸、公共施設の井戸を予定しているんですけれども、不安を持っていらっしゃる方がいるのかというような状況でもありますので、まずは公共施設よりも民間の井戸で希望者を募る予定で、民間・個人の井戸の調査を優先して行いたいと考えております。

井戸の選定方法につきましては、書面での案内と、市のホームページ等でも照会をかけていきたいと考えております。それで民間の井戸の集まり状況に応じて、公共施設の井戸をうまく4か所それぞれの市域に分

散させるような形で実施したいと考えております。

留意事項としましては、基本的に単年度で終わるというものではなく、一定期間、経年で動向を注視することによって、恐らく検討できる数値が出てくるのかと考えております。東京都にも情報提供することで、都内の地下水のモニタリングにも資するものと考えておりますので、こちらの調査結果につきましては、東京都と共有したいと考えております。

最後、調査結果について、基本的に公共の井戸につきましては、調査結果を全て公表して、民間の井戸につきましては、基準値を超えたときは、基準値を超えた数の一部を公開する。場所等は公開しないんですけども、基準値を超えた箇所がありましたよということを開示したいと思っています。井戸の所有者には調査結果を通知するというのと、基準値を超えた井戸があったところにつきましては、その使用について判断を要するかなと思っています。公共施設の井戸の使用につきましては、暫定指針値を超過してから内部で対応を検討するのではなく、あらかじめ対応方法を決定しておくと考えています。例えば、小学校の井戸、現在は散水等に使っているもので、当然、飲用には使っていないものにはなるんですけども、出てから何か対応を考えるのではなく、もうあらかじめ出たときを想定して、教育委員会と連携を図りながら、対応を検討したいと考えております。

令和7年度の東京都の地下水概況調査の結果につきましては令和8年2月ぐらいに出る予定ですので、来年度の調査結果も踏まえるとサンプルはかなり多く出てくるのかなと思いますので、このサンプルを見ながら今後市民の不安解消のために市として調査を実施したいと考えております。

この議論につきましては、今数字が出ていないという状況ではあるので、なかなか難しいと思うんですけど、この市が行う独自調査について、また忌憚のない御意見等を伺えればと思いますのでよろしくお願い致します。

私のほうからは以上です。

徳永会長 ありがとうございます。いかがですか。

白木委員 どうもありがとうございます。資料2の最後の東京の地図が入っている黒いところの確認ですけども、これは「2年間暫定指針値を超過した箇所がある自治体」と書いてあるので、一応小金井市も入るのかなと。その後の括弧の中は書きぶりが、超過している箇所があって、かつ独自調査をしているというのが黒ですよ。

高野係長 はい。

白木委員 まず括弧なしというのが基本の主語なので、この場合で書くと「過去2年間暫定指針値を超過していない」というふうに判断されちゃうから、小金井市は令和6年で1箇所あったということですよ。なので書きぶりとしては、まず超過しているところ、書きぶり難しいですけども、超過しているここはこれと。超過していて、かつ独自調査をしているとかいうことと、注釈、キャプションが良くないかなと。括弧の中でこうやって書かれちゃうと、小金井市は超過していないというふうに見える

ので、書きぶりがややこしいので大変だなと。

もう一点は、東京都でやってくれている、今回は小金井市を4つに分けて、4つのところなんだけれども、詳細な場所を教えてもらえないというのが東京都のやつでしたっけ。それというのは、また令和7年で11箇所やってくれる東京都のやつというのも、やっぱり詳細な場所は教えてくれないという、この4分割地域とかいうことになるんすかね。何で教えてくれないんですか。

岩佐課長 小金井市域は4エリア、結果についてはブロックごとに幾つという数字までは公表されますが、調査をするときに住所地までそこら辺は公表させませんということで、東京都の方で調査をさせていただきますので、そのようにさせていただきます。

白木委員 なるほど。そういうふうになっているんだ。じゃあ、今回、令和7年度は11箇所あるんだけれども、4分割のどこというのはあるかもしれないけども、やっぱりどこの井戸というのは、どこだと分からない。

岩佐課長 そうですね。

白木委員 となったら、ちょっとアイデアというか、そういう契約になっているなら仕方ないということで、市独自でやることの意義として、井戸が特定できれば、そこが深さどれぐらいの井戸とか、もっと言えばどこの帯水層を取っているかということまで見えてくるかもしれないということがあると、小金井市の中のどういうふうにPFAS、どの深さから掘っているとどんなものだろうかということでも独自で見えてくるということがあれば利点になるかな。そういったところも小金井市独自でやる時にポイントとなれるのかなという印象を受けました。東京都のほうも、そういうふうにとんどん井戸の場所が分からなくてもその井戸の深さはどれぐらいですかというのは、そういった情報は。

岩佐課長 補足ですみません。東京都の地下水概況調査、やっていたくわけなんですけど、そこの井戸は小金井市のほうで推薦させていただく形になりますので、小金井市のほうはどこの場所で、どの深さというのは把握してございますので、そこら辺をどう分析するかというのはあるんですけども。

荻原専任主査 分かる井戸と分からない井戸がございます。全部分かっているわけではないです。

白木委員 なるほど。独自でやれば、そこら辺の素性がすっかりよく分かったところの調査のデータが得られるという感じ。

荻原専任主査 独自でやったとしても所有者さんが何メートル掘ったか分からないとか、市の井戸でもデータが残っていないとかいうのもあるので、正直、水は出るからやってくれというようなところもありますので。

白木委員 もしそのところが可能であれば、今資料3のほうでありますけども、

素性の分かっている井戸からやりたいということもあるのかな。けど、陳情があるから気になるところからというのは、だよなと思うんですけども、この素性の分かる井戸というところも押さえたいなという気がしました。

荻原専任主査 あと実際に測定するにしても、ここをやりたいなと思っても、やはり井戸の所有者さんの許可を取らないとできないので、井戸を持っている所有者さんに一応、こういうので協力してくださいというので照会をかけて、それでいいですよというところを測定ということになっているので、こちらで測りたいなと思っていたところを断られたりとか、そういうこともあるかと思います。

白木委員 分かりました。ありがとうございます。

徳永会長 今のところは、きっちり守秘をかけてデータを見ていくと、いろんなことが見えることはあると思います。

三好委員 よろしいですか。PFASに関する方針とか計画というのは、環境改善部で決めていることなので、具体的には差し控えさせてもらいますが、今説明を聞いていると、市の所有している井戸について、きっとその住所とともに公表するようなこともあり得るのかなと受け止めていたんですけども、一方で都としては一切住所とかは公表していないと。やっぱりその考え方ってありまして、今回この話をする上でも、本庁の環境改善部といろいろ調整しながら進めていると聞いていますので、結果が出たときの公表の仕方というのは事前によく本庁とすり合わせさせていただいて、一方で皆様も市民の安全ということを第一に考えて予算を使って調査しているとは思っていますので、うまく進めていただければということをお願いさせていただきます。

あと資料で、資料3の1ページ目に「基準値」という言葉が出てくるんですけど、これはもう単純な誤植で「指針値」だと思います。やっぱりPFASって社会的な影響、結構話題性が大きいものなので、一応「指針値」ということで書いていただけると。公表前にはお願いできればと思います。

以上です。

徳永会長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。お願いします。

藤村委員 今、いろいろなお話を聞かせていただいて、東京都さんのデータとか、ピンポイントで情報を公開するというのはなかなか難しい。ただ、この4ブロックで①に東京都何点、あるいは②に何地点、そういう情報が分かって、その数値も分かるということですよ。だからそこはもう、難しいところをどう、それも必要かと思いますが、この4ブロックで見せる数値を。

三好委員 1ブロック1地点です。毎年。

徳永会長 ただ、令和7年度は11か所というのは。

岩佐課長 令和7年度については令和6年度で基準値を超えた67ナノグラム／リットルというところなんですけど、その周りについては3か所ぐらい調査するという事です。

三好委員 発言していいですか。

徳永会長 どうぞ。

三好委員 多分さっき御質問のあった分からない部分についてなんですけど、東京都が①から④まで毎年4つやることになったのは令和6年度からです。

岩佐課長 そうです。

三好委員 令和5年度までは4年に1回、①から④でローリングしていたので、線が入っているという違いになります。

岩佐課長 令和7年度は東京都の地下水概況調査を使ってやらせてもらっていますので、その結果は東京都の方で公表されると思います。市の独自調査で公表の仕方というのは、各市状況を聞いたりしているんですけど、民間の井戸についてはあまり公表はしていないけれども、市の所有の井戸については、その結果を公表している市が多いと聞いていますので、そこら辺は各事例を見ながら、エリアごとに公表するのかどうかを含めて検討させていただきたいと思っています。

 先ほど徳永先生のほうからお話がありましたけれども、調査をかける依頼の段階で、公表の範囲を事前に説明した上で調査に協力してもらえたらということ考えております。

藤村委員 私の聞きたいことというか、例えば、この④地点とか②地点で、それとさまざまな情報、東京都のサンプル、独自のサンプルを合わせて、今、とりあえず年度ごとにそれを全部合わせて評価していけばいいのか、そういったときにばらつきがあるので、広いところで少なかったり、狭いところで多かったり、いろいろあると思うので、だから、ちょっと分かりにくくなるかもしれないけれども、単位面積当たりというか、一つの強度というか、強さであらわせれば、面積に関わらず同じ数値の評価になるのかなと思ったんですけど、それを住民に簡単に伝えるのも難しいかなと思うんですけども、ただ、エリアで、ある一定の評価で、面積に関わらず、サンプル数に関わらず一定の評価で示していくのも一つの方法かなと思った次第です。

岩佐課長 ありがとうございます。独自調査するときは、まず民間の井戸を優先しようとは思っていますが、応募状況とかによりまして、地域、エリアごとにバランスを検討はしていきたいと思っていますので、参考にさせていただきます。よろしく申し上げます。

藤村委員 そういう意味で、結構単位面積とか、そういうところを、住民の方に

分かりやすくというところではちょっと難しくなるかもしれないです。感想です。

徳永会長

ありがとうございます。ほかいかがですか。よろしいですか。

私からいくつか。市でおやりになることは、市民に対する行政サービスとしては非常に良い方向に進まれているんだらうなと思いますので、是非、そういうスタンスで物事を進めていただければいいかと思います。公開について、民間の方々の井戸についての公開は本当に十分に留意されるのが、それはまた市民の方々の信頼関係なので、そこはうまくやっただけであればと思いますし、協力していただいた方にはきちんと結果をお伝えするというところだらうなと思います。だからその辺をきちっと良い情報を、理解がそろった段階で物事を進めていくということとされるとういかなと思います。

資料3の(6)の調査結果の「基準値超えの井戸については、その使用について判断を要する」と書いてあるけど、これは僕、意味を正確に取れていないんですけど、これはどうなんです。

岩佐課長

50ナノグラム／リットルを超えたときに、その井戸についてどうするかというのは、各市ヒアリング等で聞かせてもらったところ、飲用に供している井戸については飲用気をつけてください。控えて水道水を使ってくださいというのはやっているようでございますので、そのとおりにかなということだと思います。例えば、民間の井戸とか、公共の井戸とかも、なかなか水道、飲み水として使っている井戸というのは小金井市域でも少ないですけど、もしそういったところがあれば、飲用は控えてくださいというのは言っておくべきかなと。ただ、お手洗いとか、芝生に散水用に井戸を使っていたりするので、そこについて50ナノグラム／リットルを、こういった基準の結果が出たときにどうするかというのはあらかじめ検討しておく必要があるかなとは思っているんですけど、今まで国のほうでも飲み水については50ナノグラム／リットルを超えたら注意しなさいというのはあるんですけど、手に触れる、皮膚がんになったり、その水で手洗いして健康影響があるというところまでは示されていないので、今時点においては、その部分について50ナノグラム／リットルを超えたからといって散水をすぐ止めてくれとか、そういったところはなかなか言いづらいのかなということとを考えていまして、そこら辺のもし御参考までに御意見等いただければと思うんですけども、他市、この前26市が集まる機会がありまして、1市だけその基準値を超えたところ、飲み水以外のところについても使用を制限して水道水に切り替えているというところはあるんですけど、そこら辺の御意見もし参考いただければと思います。

徳永会長

考え方はそうだと思うんです。前回のこの会議でもありましたけど、飲用に対しては十分に留意をするように、もしくは飲用をしないようにという指導は暫定指針値か。指針値を超えたものについては、それは行政の責任として、そういう発言をされることがあり得ると思いますし、それを飲用に使っていないとしても、飲用に使っていない井戸ですというレッテルを貼ったら誰も絶対飲まないかということ、それは分からないので、超えているものについては、飲用についてはしないことが良いと

言うことは伝えたほうが良いということだと思います。

その上で飲むか飲まないかは、ある種の個人の判断の部分もあると思うので、そこはそういうことだと思います。

それでは、次に参ります。(3) 環境講座「小金井の地下水を学ぶ」、(4) 令和7年度小金井市気候市民会議について御説明をいただきます。よろしくお願ひします。

高野係長 こちらのつきましては報告事項になります。先に気候市民会議、前回もこちらの会議で報告させていただいたものを実際に、7月、8月、9月と実施しました。そちらの結果につきましては小金井の市報こがねいで、皆様に紙面で配布してございます。

市民でない方は初めて紙面を御覧になっていると思うんですけども、大々的に気候市民会議を開催して地球温暖化対策に資する会議、市民の皆様で開催しましたということをご報告させていただきました。概ね好評いただいているところでもございましたので報告という形にさせていただきます。

市のホームページのほうにも各3回実施したものの報告をしてございまして、YouTubeでも公開しているものになりますので、あまり再生回数が伸びてない等ありますが、市民の皆様が参加していただいているこういった会議というのは非常に貴重な機会でございますので、もしお時間がございましたら、是非、ご視聴していただければと思います。

徳永会長 先生方是非、学生に見るように伝えてください。

高野係長 是非、お願いします。学生という話の続きになってしまいますが、来年度も実は同じような会議の開催を検討してございまして、今年度につきましては10代から70代の方に参加していただいているんですけども、来年度につきましては、若者気候市民会議という形で、10代、20代の方を中心に参加していただきたいと思っていますので、基本的には市民と在住、在学市民になりますので、限定してしまうところはあるんですけども、大学生の皆様にもぜひ協力していただきたいと思っていますところなんです。こちらにつきましては、また詳細決まりましたら報告できればと思っています。

続きまして、「地下水を学ぶ」という講座につきまして、今年の8月1日、まさに「水の日」に実施しました。昨年度と同じく山中先生に御協力をいただきまして、地下水についての簡単な説明をして、滄浪泉園緑地に行って水を採取するというご実施しました。これは実際の当日の様子なんですけれども、講義をしていただいて、滄浪泉園緑地で水を採取して、皆様が実験器具を使って水のpH値を測ってということをご実施していただきました。今年もかなり好評で、申込み初日に満員になるような講義でございました。来年度も山中先生がいろいろと考えてやっていただけるというお話をいただいているので、少し形を変えながら実施できればなと思っています。

ただ、夏という時期もあってスズメバチが飛んでいたのですが、この時期にどうしてもやりたいので、ちょっと怖いという思いもありつつ、ただ、回数を重ねていくと、もしものことがあってもというのを考えると、場所を考えながら、来年度も続けていければと思います。これは単

年度ではなくて毎年度実施することによって浸透していくのではないかなと思いますので、来年度以降も実施できればと思っております。こちらは報告になりますので、以上となります。

徳永会長

ありがとうございました。いかがですか。

人気があるのであればそういう機会を増やして、多くの人に関わっていただくことがいいんじゃないかと思います。ということでございますので、先生方何かお声かけが小金井市さんからあった場合には、ぜひ前向きに受けとめていただければと思いますので、安全確保に気をつけながらよろしくをお願いします。

それでは、御準備いただいた議題は以上でございますが、次回の審議会の日程についてということでございます。よろしくをお願いします。

田山主事

次回の日程については、先ほどのお話もありましたが、未定となっております。次回の開催は次年度以降になる可能性もございますが、また事前に日程調整をさせていただきたいと考えております。

以上です。

徳永会長

ありがとうございました。よろしいですかね。上期の早い時期に1回やることを目標にして、よろしくお願ひいたします。

全体を通して、先生方、いかがでしょうか。何か御発言いただくことがございましたらお願いします。特によろしいですか。ありがとうございました。

それでは、本日は議事が全て終了したということでございます。これで、令和7年度第2回小金井市地下水保全会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —